

浅草公会堂 ホール利用のガイドライン

第3版

2020年8月7日

浅草公会堂 管理事務所

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症により全国の劇場やホール、公会堂は休館を余儀なくされました。国の緊急事態宣言が解除され、浅草公会堂は6月1日より再開致しましたが、引き続き感染予防のために今までとは違う、新しい利用方法を探っていかなければならないのが現状です。

浅草公会堂のホールをご利用になる主催者様には、スタッフや出演者、そして催し物を楽しみに来館されるお客様方の感染を防ぎ健康を守るために、当面の間様々な対策をお願いすることになります。

このガイドラインは公益社団法人全国公立文化施設協会が発表したガイドライン、ならびに台東区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿って、ホールを利用される際にご注意頂くこと、そして前もってご準備頂きたいことなどをまとめています。主催者様にはこれらの内容にご同意頂き、ホール管理者と十分な打合せを行った上で催し物開催当日に望んで頂ければと存じます。

浅草公会堂から再び、素晴らしい舞台芸術や催し物が安心・安全に発信されますよう、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

2 定員

客席	529名	(※ホール内全客席数 1,082席)
	(1階席 266名)	※車いすスペース 2席分含む
	(2階席 168名)	
	(3階席 95名)	

※花道を使用する場合

	446名	(※ホール内全客席数 1,082席)
	(1階席 183名)	※車いすスペース 2席分含む
	(2階席 168名)	
	(3階席 95名)	

第1楽屋	11名
第2楽屋	17名
第3楽屋	7名
出演者控室	25名
個室楽屋A	1名
個室楽屋B	1名
リハーサル室	使用要相談（※換気状況のため）

- ・舞台上や舞台袖もソーシャルディスタンス（1m できれば2m）が取れるよう、出演者や登壇者・スタッフ数を制限してください。
- ・出演者などが入れ替わって楽屋等を使う際は、入退室時間を適宜設定して定員超にならないよう調整してください。

3 公会堂の役割

(1) 外部からの入場口に消毒液の設置

- ・エントランス入口3カ所／楽屋口／駐車場エレベーターホール

(2) 館内の消毒

- ・ホールのドアノブ、手すり、客席肘掛け等共有接触部分の消毒
- ・ロビーのソファ、テーブルの消毒
- ・楽屋内イス、テーブル、座布団等備品の消毒
- ・舞台上で使用する備品の消毒
- ・エントランスドア、階段手すり、トイレ、エレベーターボタン等の消毒

※ご利用時間中の公会堂清掃員による消毒作業は基本ありません。トイレのみ巡回清掃を致します。

(3) ホール、ロビーの換気

- ・ホール内、ロビーは通常よりも外気を多く取り入れた換気を随時行います。ただし室温に応じて換気量は変動します。

(4) 職員の感染防止策

- ・毎日検温し、体調不良の者は自宅待機とします。
- ・マスクを着用し手指の消毒、うがい等を徹底します。

(5) 発症時の対応

- ・利用者ならびに職員に感染が疑われる場合は、所定の保健所ならびに所轄の部署へ速やかに報告し、必要な情報提供や調査に応じます。

4 主催者の役割

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- ・主催者は入場時に来場者の密を生じさせない対策（1m できれば 2m）を検討し、催し物の当日は必ず人員整理の係員を配置してください。たとえば以下のような手段です。
 - 開場時間や休憩時間を長めに設定
 - チケットもぎりの簡略化（チケットに触れずに目視による確認など）
 - 入場待機列の設置
 - 時間差による入場
 - 座席指定や発券枚数による人数制限

(2) 主催関係者・出演者・来場者の緊急連絡先の把握

- ・主催者は関係者や出演者の氏名・緊急連絡先を把握し、名簿作成をお願いします。
- ・来場者に関してはチケットシステム等により、確認できる範囲で氏名・連絡先の把握に努めてください。
- ・主催者は感染の疑いや感染が発生した場合に備え、保健所等の公的機関が実施する調査に協力できるよう準備をお願いします。また来場者に対してこうした情報が公的機関へ提供される旨を事前に周知させてください。

(3) 健康状態の確認

- ・主催関係者や出演者、来場者について開催日前 2 週間において下記【セルフチェック項目】に該当する場合は自主的に来館来場を見合わせてください。

【セルフチェック項目】

- ◇ 発熱 37.5 度以上または平熱比 1 度超過
- ◇ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ◇ 臭覚、味覚の異常
- ◇ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）を感じる
- ◇ 体が重く感じる、疲れやすいなどの症状
- ◇ 感染が疑われる身近な知人や家族、また感染症陽性者との濃厚接触
- ◇ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ならびに当該在住者と濃厚接触

(4) 来場者への感染予防策の周知・広報

- ・主催関係者は来場者に対してホームページや SNS、また公演チラシ、ポスター等を通じて事前に感染予防策の周知を行ってください。

<公演当日の対策>

(1) 周知・広報

- ・主催者は当日、来場者に対してホームページや SNS、場内アナウンスや貼り紙等で感染予防のための周知を行ってください。
 - 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒
 - ソーシャルディスタンスの確保
 - 発熱、体調不良の場合には来場を控えること等

(2) 来場者の入場時の対応

- ・3 頁に記載の【セルフチェック項目】の該当者は入場しないよう要請してください。
- ・検温実施には非接触型体温計での測定、サーモカメラによる検温を推奨します。
- ・余裕を持った入場時間を設定し、来場者の集まり具合で密を避けるため、開場時間の前倒しや客席エリア毎の入場等の対策を行ってください。
- ・入場時のチケット受け渡しや販売の際には対面感染予防としてアクリル板を立てたり透明ビニールシートで飛沫感染を防ぐ等の対策を行ってください。(公会堂入口の切符売場の利用を推奨します)
- ・入り待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ・プレゼントや差し入れは控えるよう呼びかけてください。
- ・オペラグラス等の貸出は極力控え、やむを得ない場合は十分消毒を行ってください。
- ・チラシ、アンケート、サンプリングなど手渡しでの配布は避けてください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染の防止のため、消毒や換気を行い、マスク着用と会話の抑制等、複合的な予防措置に務めてください。
- ・こまめに客席の扉を開けてホール内の換気に努めて下さい。そのため上演時間、休憩時間を調整してください。また催し物の進行・演出に支障が無ければ、客席の扉を開放したまま上演することを推奨します。
- ・座席は前後左右1席を空けた席配置(別紙【SD 座席表】参照)とし、原則として指定席にするなど感染予防措置をとってください。自由席の場合は潰し席に来場者が座らないよう、係員による確認などを行い対応をしてください。
- ・ロビー・客席内での大声での会話等は控えていただくよう周知してください。

- ・来場者と接触するような演出（客席降り・ハイタッチ・来場者を舞台上へ上げる・声援の促し・握手会やお見送り等）は行わないようにしてください。
- ・開演前や休憩時間においてロビーやトイレの混雑を防ぐため、開場時間や休憩時間は余裕を持って設定してください。また係員を配置して適切な誘導に務めてください。
- ・客席内の飲食は禁止です。ロビーでの飲食も熱中症予防の水分補給等、必要最低限としてください。やむを得ない場合は時間やエリアを定め主催者側で感染症予防の十分な対策を施し、使用後は消毒を行ってください。

(4) 主催関係者、出演者の感染予防策

- ・公演運営に必要な適正人数としてください。
- ・主催関係者、出演者はすべて 3 頁に記載の【セルフチェック項目】を確認し、該当する項目がある場合には来館を控えてください。
- ・外部からの入場口各所には消毒液を設置してありますが、ご利用の各楽屋や舞台袖、その他必要と思われる場所には、主催者側で設置をお願いします。
- ・楽屋や舞台袖ではマスクを着用し、ソーシャルディスタンスが保てる間隔をとってください。また手指の消毒を徹底してください。
- ・楽屋内は定期的に十分な換気を行ってください。
- ・楽屋内に共有物として設置してあった茶器類、スリッパ、ハンガー等は感染予防の観点からすべて撤去していますので、利用の際は各自でご用意ください。
- ・舞台では表現上困難な場合を除きマスクやフェイスシールドを着用し、出演者間の間隔を空け、アクリル板や透明ビニールシート等を活用し感染予防策を施してください。
- ・楽屋内での飲食には注意を払い、不特定多数が利用するケータリングスペースの設置は控えてください。
- ・楽屋への関係者以外の出入りや面会（家族・ファン・来客・出前等）は出来る限り制限してください。面会者の名簿作成を推奨します。
- ・機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ・仕込み、リハーサル、撤去に十分な時間を設定してください。

(5) 外部舞台スタッフの感染予防策

- ・公演運営に必要な適正人数としてください。
- ・外部舞台スタッフはすべて 3 頁に記載の【セルフチェック項目】を確認し、該当する項目がある場合には来館を控えてください。
- ・各セクションの責任者はスタッフの健康状態を把握し、名簿作成等主催者に協力してください。体調不良者が出た場合は、速やかに主催者に報告してください。
- ・持ち込み機材・用具等に関しては感染予防対策を施してからお持ちください。

- ・仕込みやリハーサル時間にお客様エリア（客席・ロビー等）をスタッフの待機場所や食事場所として使用しないで下さい。スタッフ用の控室（楽屋等）を用意するか、やむを得ない場合はエリアを決めてご利用ください。その場合はお客様入場前に、主催者側で必ず消毒を行ってください。
- ・作業中はマスクを着用し、ソーシャルディスタンスが保てる間隔をとってください。また手指の消毒を徹底してください。
- ・外部舞台スタッフが公会堂の備品や舞台機器を操作する際は必ず手袋を着用してください。持ち込み機材に関しては主催者判断ですが、手袋の着用を推奨します。
- ・外部舞台スタッフによる公会堂の備品や舞台機器の操作がある場合は、終演後消毒等にご協力いただきます。消毒方法については、必ず公会堂舞台スタッフの指示に従ってください。
- ・消毒の時間は撤収時間としてホールの利用時間に含まれますので、スケジュールを作成する際にご注意ください。

(6) 施設の利用中に感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・前もってホール管理者と、感染発症時の対応について打合せを行ってください。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室への隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフはマスクや手袋を着用してください。
- ・速やかにホール管理者に届け出ると共に、医療機関や保健所へ連絡して指示を仰いでください。

(7) 物販

- ・来場者との接触を減らすため、現金はトレイ等を利用してください。オンライン販売、キャッシュレス決済等を推奨します。
- ・物販の列は間隔を開けて整列して頂くよう案内、表示をしてください。
- ・物販に関わる係員は、マスクの着用と手指の消毒を徹底してください。
- ・ユニフォームや衣服は清潔な物を着用してください。
- ・対面で販売する際は、アクリル板や透明ビニールシートを活用してください。
- ・多数が触れるサンプルや見本品は置かないでください。
- ・大声を発する呼び込みはご遠慮ください。

(8) 来場者の退場時の対応

- ・係員による誘導をお願いします。
- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やエリア毎の時間差での退場等を工夫してください。また混乱を防ぐため来場者への事前周知を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼びかけてください。

<公演後の対策>

- (1) 作成した関係者や出演者、来場者の名簿は最低1ヶ月以上の保管をお願いします。
- (2) 公演参加者（関係者含む）が施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、速やかに濃厚接触者有無等を報告してください。また保険所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要に応じて情報提供をお願いします。

帰国者・接触者相談センター

台東区：03-3847-9402（平日9時～17時）

東京都：03-5320-4592（上記以外）

なお、本ガイドラインは新型コロナウイルスの感染状況における動向を踏まえ、必要に応じて対処方針の変更や適宜改定を行うものとします。

20200619（第1版）

20200710（第2版）

20200807（第3版）